

## 本部等における工事発注に係る電子入札の全面実施について

平成 25 年 4 月 1 日以降、本部等において公示する全ての工事の入札案件について、原則として電子入札により入札手続きを行います。

### 1. 実施対象組織

本社、東日本都市再生本部、東日本賃貸住宅本部、  
首都圏ニュータウン本部（千葉ニュータウン事業本部、茨城地域事業本部を含む）  
千葉地域支社、神奈川地域支社、埼玉地域支社、  
中部支社、  
西日本支社（関西文化学術研究都市事業本部を含む）、  
九州支社

※各本部等における震災復興支援局、都市開発事務所、営業所、住宅管理センター、開発事務所、  
公園事務所等の発注案件については、従来通り紙入札となります。

### 2. 詳細条件審査型一般競争入札における工事規模の見直し

本部等における発注のうち、工事規模が 1 億円以上 19 億 4,000 万円未満の工事については、主として詳細条件審査型一般競争入札により実施してきましたが、平成 25 年 4 月 1 日以降は工事規模を 5,000 万円以上 19 億 4,000 万円未満の工事に改めます。

### 3. 実施時期及び対象案件

平成 25 年 4 月 1 日以降、本部等において公示する全ての工事の入札案件が対象となります。ただし、契約担当役の判断により電子入札によらない場合があります。

### 4. 注意事項

電子入札に参加するための準備が未了の方は、下記ページをご参照の上、必要な手続きを行って下さい。（およそ 2 か月程度を必要とします。）

当機構における電子入札について：<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>